

令和 8 年度 Nara for Culture 広報業務仕様書

本仕様書は、ムジークフェストなら実行委員会（以下、「甲」という。）が受託事業者（以下、「乙」という。）に委託して実施する「令和 8 年度 Nara for Culture 広報業務」（以下、「本業務」という。）について必要な事項を示したものである。

1. 本業務の名称

令和 8 年度 Nara for Culture 広報業務

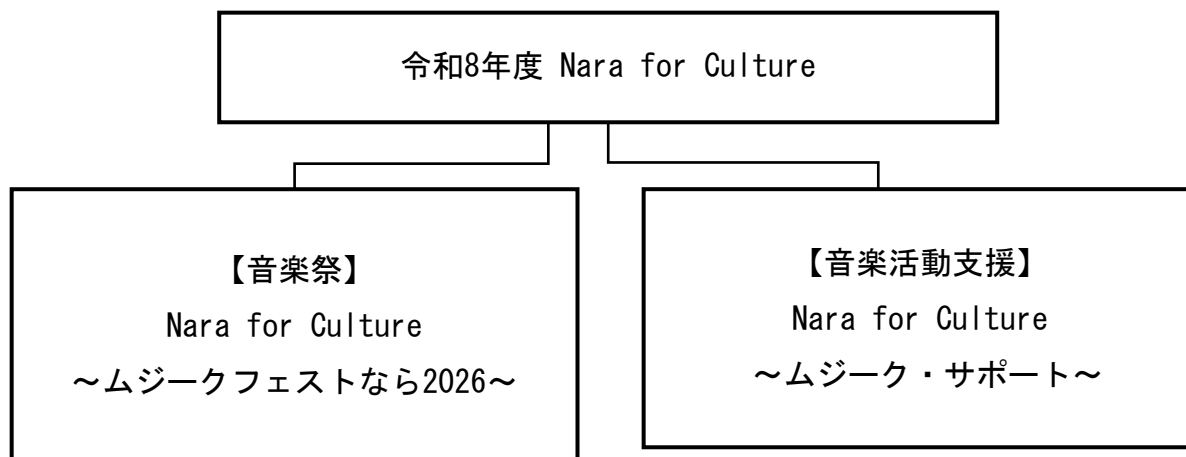
2. 本業務について

（1）実施目的

本業務では、奈良を“クリエイティブ・アーティストが集まる場”にすることを目指して、甲が令和 8 年度に実施する以下 2 事業（音楽祭事業「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」、音楽活動支援事業「Nara for Culture～ムジーク・サポート～」）について広報を行う。

「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」は、奈良県内の多様な会場でクラシックを中心とする上質なコンサートを開催し、奈良で上質な文化・芸術に触れる機会を提供する。本業務では県民をはじめ幅広い層に魅力を伝え、参加を促し、興味関心を獲得することを目的とする。

「Nara for Culture～ムジーク・サポート～」は、奈良を「若者等が創作活動に挑戦し成長できる土地」にすることを目指し、クリエイティブな音楽活動を支援する。本業務では奈良県の音楽支援施策を県内外に発信し、音楽関係者等への認知向上を図る。



3. 本業務の委託期間及び内容

(1) 委託期間

契約日から令和8年12月31日（木）まで

(2) 委託上限金額

16,952,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(3) 本業務内容

「4. 実施項目」「5. 業務詳細」に記載の業務を実施する。

4. 実施項目

以下に記載する奈良県内の各地で実施する「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」(令和8年5月～12月)及び「Nara for Culture～ムジーク・サポート～」の広報業務を一括して委託する。

乙は、「【参考資料】令和8年度 Nara for Culture事業計画」の内容をよく踏まえて業務を実施すること。

(1) 【音楽祭】「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」の広報

- ① 「連携・まちなかコンサート」の情報収集・広報
- ② 有料コンサート広報チラシの制作・発送
- ③ 公式ガイドブックの企画・制作・発送
- ④ ポスターの制作・発送
- ⑤ 公演プログラムレジュメの制作
- ⑥ バナーの制作
- ⑦ 大型広報掲示板用シートの制作
- ⑧ 交通事業者との連携広報
- ⑨ ノベルティグッズの製作
- ⑩ パンフレット「ムジークフェストなら アーカイブ」の制作

(2) 【音楽活動支援】「Nara for Culture～ムジーク・サポート～」の広報

- ① 「Nara for Culture～ムジーク・サポート～」バナーの制作
- ② 広報リーフレット「ムジーク・サポートガイド」の制作・発送
- ③ 「ムジーク・アーティストベース」登録・更新・運用保守
- ④ 「ムジークキャンプ2026」広報物の制作

(3) 共通広報

- ① 都市圏等でのデジタルサイネージ放映
- ② 「Nara for Culture」カードサイズチラシ
- ③ 音楽専門雑誌広告
- ④ SNS を活用した情報発信及び運営
- ⑤ ショート動画を活用した SNS 広告

(4) 計画・準備

乙は実施内容及び作業工程を示した業務実施計画書を作成し、甲の承認を得る。

5. 業務詳細

(1) 「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」の広報

①～⑩に共通する事項

「Nara for Culture～ムジークフェストなら2026～」ロゴを制作し、各広報に利用すること。

① 「連携・まちなかコンサート」の情報収集・広報

(ア) 「連携・まちなかコンサート」情報収集システム（以下、「情報収集システム」という。）の運用・保守

- A) 「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」公式 Web サイトが公開される令和 8 年 3 月中旬～12 月 31 日、甲が用意した情報収集システムを用いて、Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～開催期間（令和 8 年 5 月 1 日（金）～12 月 31 日（木））中に実施される県内芸術文化団体、市町村等が主催するコンサート（以下、「連携・まちなかコンサート」という。）情報を収集すること。
- B) 重大障害は当日内に暫定復旧、軽微不具合は 3 営業日以内に修正対応すること。

(イ) 県内芸術文化団体等との連絡調整

- A) 令和8年2月6日（金）～12月22日（火）、受付対応窓口（電話窓口およびメール、Webフォーム受付）を設置し、県内芸術文化団体等からの問い合わせに対応できる体制を構築すること。なお、電話窓口は平日のうち4日間は受け付けるものとし、メール、Webフォーム受付は24時間受け付けること。
- B) 問い合わせ等への初回回答は原則2営業日以内とする。ただし、甲への確認が必要な場合はこの限りではない。
- C) 必要に応じて、「連携・まちなかコンサート」に登録した県内芸術文化団体等と連絡調整（お知らせ等の一斉メール送信など）をすること。
- D) 県内芸術文化団体から希望を募り、希望に沿って、ガイドブック等の広報物を送付すること。
- E) コンサート終了後、県内芸術文化団体等主催のコンサート終了後2週間以内に実績報告を収集すること。

(ウ) 「連携・まちなかコンサート」広報

- A) 「情報収集システム」で収集したコンサート情報は、別途委託予定の『令和8年度ムジークフェストなら企画・運営委託業務』受託者（以下、「丙」という。）が運営するNara for Culture～ムジークフェストなら2026～公式Webサイトに掲載すること。その際、乙は甲を介さずに、上記受託者と直接やり取りを行うこと。
- B) 県内芸術文化団体のSNSアカウントを、甲が運営するSNSアカウントにおいてフォローし、各SNSの特徴に応じて、「連携・まちなかコンサート」の情報を効果的に広報すること。（（3）共通広報 ④SNSを活用した情報発信及び運営 参照）

(エ) 甲との連絡調整

「連携・まちなかコンサート」の公演情報を管理し、甲の依頼に応じて一覧表などを作成し、提出すること。

② 有料コンサートチラシの制作・発送

仕様：A4 両面 カラー／モノクロ、10,000 部。時期：2 月下旬。約 350 箇所へ乙が直送（要送付文）。内容は有料コンサート 4 公演を掲載し、裏面にチケット案内を明記。

③ 公式ガイドブックの企画・制作・発送

(ア) 仕様

A4／36 ページ程度／フルカラー／37,000 部。時期：3 月下旬。約 450 箇所へ乙が直送（要送付文）。

(イ) 内容

- A) 「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」を広報するガイドブックとし、イベントやページごとにデザインを変えるなど、一冊を通して興味が続く企画とすること。
- B) 表紙は「クリエイティブ・アーティストが集まる場“奈良”」をコンセプトに、Nara for Culture となった令和 6 年からのキービジュアルを踏まえた継続性のあるデザインとすること。
- C) 甲が主催する有料コンサート（4 公演）及びクラシック入門コンサート（1 公演）については、音楽ライターによる公演の見どころやアーティストについての特集記事、出演者のインタビューなど読み物としてのコンテンツを乙が提案し、ガイドブックに盛り込むこと。なお、インタビューを掲載する場合、インタビュー実施にかかる出演者との調整については、乙が中心となっていくこととする。
- D) クラシック入門コンサート（1 公演）については、クラシック音楽鑑賞のマナー解説等とあわせて、子ども（小学生以上）にも訴求する企画記事とすること。
- E) ページ台割は、甲・乙協議の上、内容を決定するものとする。
- F) 甲が、令和 8 年 2 月 5 日（木）までに収集した「連携・まちなかコンサート」情報を掲載すること。なお、誌面の都合上、全コンサートを掲載できない場合は、原則、早期に必要な事項が登録され掲載が承認されたものを優先すること。
- G) 「連携・まちなかコンサート」の掲載内容については、乙が「連携・まちなかコンサート」主催者に対して内容確認を行い、了承を得ること。なお、内容確認を伴う校正は 1 回のみとする。

- H) 「Nara for Culture〜ムジーク・サポート〜」の情報を掲載すること。
- I) 同ガイドブックの掲載内容を、丙と連携し、Nara for Culture〜ムジークフェストなら 2026〜公式 Web サイトにデジタルブックおよび Web コンテンツとして掲載すること。
なお、Web コンテンツ版は HTML 掲載（PDF ではなくページ表示）としアクセシビリティと OGP に配慮すること。
- J) 確認事項や作業量が膨大になることから、進捗管理や確認・修正への適時のレスポンスが行えるよう、適切なディレクション・管理が行える体制をとること。

④ ポスターの制作・発送

仕様：B2 カラー／600 枚。時期：2 月下旬。約 450 箇所へ直送（要送付文）。キービジュアルと整合。

⑤ 公演プログラムレジュメの制作

各公演 2 日前までに事務局に納入すること。

- (ア) 有料クラシックコンサート：4 種類、無料コンサート：1 種類
 - A) 仕様 展開 A3 サイズ（仕上がり A4）／4 ページ 2 つ折り、カラー／マット紙 90kg ／合計 4,600 部（1300 部、1100 部、850 部、550 部、800 部）
 - B) 当日の曲目、プロフィール、「④「公式ガイドブック」の企画・制作・発送」で制作した内容等を掲載すること。
- (イ) 無料コンサート（5 種類）
仕様 A4／両面 カラー／モノクロ／コート紙 62.5kg（菊判）／合計 3,400 部（1300 部、1000 部、400 部、350 部、350 部）

⑥ バナーの制作

仕様

- (ア) 600×1800mm 屋外耐候素材／ハトメ加工（4 カ所）。
- (イ) 屋外対応バナースタンド QSB-Y（Y-BAND-1）に合わせたバナーを制作すること。
- (ウ) 2 種類制作し、そのうち 1 種類は協賛社を掲載すること。
- (エ) 制作数：12 枚（通常 8 枚、協賛社 4 枚）
- (オ) 時期：4 月中旬。事務局納入。

⑦ 大型広報掲示板用シートの制作

仕様

- (ア) カラー、片面シート貼り
- (イ) サイズ：W5,700mm×H2,410mm
- (ウ) 制作枚数：1 枚

※本掲示物は向かって左から横 1,415mm、1,435mm、1,435mm、1,415mm の 4 枚の着脱可能な表示板で構成されている（高さはいずれも 2,410mm）。分割印刷を行い、4 枚の板で 1 つの

図柄を表すこと。なお、1枚の表示板に貼り付けるシートは必ずしも1枚でなくてもよい（分割可能）。

（エ） キービジュアルのデザインと合わせること。

（オ） 制作時期：4月中旬

（カ） 納品場所：甲が別途指示する。

⑧ 交通事業者との連携広報

JR西日本・近畿日本鉄道との連携掲出。入稿規格は各社基準に従う。掲出料は甲が負担。

（ア） 仕様

A) 駅貼りポスター(B1サイズ JR西日本：300枚程度、近鉄：80枚程度)

B) 電車中吊りポスター(B3サイズ JR西日本：3,800枚程度、近鉄：3,000枚程度)

C) 制作時期：4月中旬

（イ） 内容

A) キービジュアルのデザインと合わせること。

B) ポスターの下帯に交通事業者（JR西日本、近畿日本鉄道）から支給されるデータ・文言を挿入すること。

⑨ ノベルティグッズの製作

（ア） グッズ内容

「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」来場者アンケートに対する回答率を上げるための景品として製作すること。また、クラシックファンの裾野が広がることが見込めるものにすること。

（イ） 仕様

仕様・数量については、乙が提案し、甲の承認のうえ製作すること。なお、最少製作数は100個とする。

（ウ） 費用

製作にかかる費用は合計300,000円（税抜き）以内とすること。

（エ） 発送

甲より提供する当選者情報に基づき、乙が発送すること（要送付文）。

（オ） 時期

5月中旬ごろには配布できるように手配すること。

⑩ パンフレット「ムジークフェストなら アーカイブ」の制作

（ア） 仕様

A) A4中綴じ 8P フルカラー／200部／事務局納品

B) 納期：8月PDFおよびデジタルブックとしてWebに掲載できる形式・12月印刷物納品。

（イ） 内容

A) 「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」の実績を掲載すること。

- B) 過去に発行したリーフレットを参考にデザインすること。
- C) デジタルブック版と印刷版では実績の数値などを変更する可能性があることに留意すること。

(2) 「ムジーク・サポート」の広報

①～④に共通する事項

「ムジーク・サポート」ロゴを制作し、各広報に利用すること。

① 「ムジーク・サポート」バナースタンドの制作

仕様

- (ア) 600×1800mm 屋外耐候素材／ハトメ加工（4カ所）。
- (イ) 屋外対応バナースタンド QSB-Y（Y-BAND-1）に合わせたバナーを制作すること。
- (ウ) 2種類制作し、そのうち1種類は協賛社を掲載すること。
- (エ) 制作数：4枚（通常2枚、協賛社2枚）
- (オ) 時期：7月下旬。事務局納入。

② 広報リーフレット「ムジーク・サポートガイド」の制作・発送

(ア) 仕様

- A) A3 両面フルカラー、2つ折り。5,000部
- B) 発行・発送時期：7月初旬
- C) 甲が指定する箇所（約350箇所）へ直送（要送付文）。

(イ) 内容

- A) 「ムジーク・サポート」事業内容について、本取組全体が「無料」の支援であることを大きく扱うこと。
- B) Nara for Culture～ムジークフェストなら2026～「連携・まちなかコンサート」の募集。

③ 「ムジーク・アーティストベース」登録・更新・運用保守

- (ア) 甲が提供する既に運用されている「ムジーク・アーティストベース」のシステムを用いること。
- (イ) Nara for Culture～ムジークフェストなら2026～公式Webサイトが一般公開（3月中旬想定）されてから12月22日（火）までの間、演奏家の活動を支援するプラットフォーム「ムジーク・アーティストベース」の登録・更新業務を行うこと。
- (ウ) 甲が指定するサブドメインの使用は可能。ただし、サーバー及びサブドメインの使用にかかる費用は甲の負担とする。
- (エ) 登録・更新業務においては、Webフォーム上で情報を集め、その情報について不備がないか確認をした上で、WEBページ上にて一般公開すること。なお、情報に不備がある場合は、登録者に対し、確認修正を行うこと。

- (オ) 問合せ窓口（フォームもしくはメール受付想定）を設置、対応すること。なお、問合せ窓口は「（１）「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」の広報 ①「連携・まちなかコンサート」の情報収集・広報（イ）県内芸術文化団体等との連絡調整」で設置するものと同じであっても差し支えない。
- (カ) 電話窓口の場合は平日のうち４日間は受け付けるものとし、メール、Web フォーム受付は 24 時間受け付けること。
- (キ) 問合せ対応は令和 8 年 2 月 6 日（金）から 12 月 22 日（火）までの間行うものとし、初回回答は原則 2 営業日以内とする。
- (ク) 12 月 22 日（火）以降もシステムは稼働させ、ユーザーが使用できる状態にすること。
- (ケ) 次年度への引き継ぎに必要な情報共有や支援を行うこと。
- (コ) より魅力的なコンテンツになるように機能を検討・提案し、甲の承認を経て実装すること。

④「ムジークキャンプ 2026」広報物の制作

令和 8 年度中に甲が実施する滞在型演奏指導講座「ムジークキャンプ 2026」の受講生募集広報物を制作すること。

- (ア) ポスター
 - A) 仕様：B2 カラー／350 枚。
 - B) 時期：甲が指定。
 - C) 発送先：約 350 箇所へ直送（要送付文）。
 - D) 内容：下帯に協賛を明記すること。
- (イ) 受講生募集チラシの制作および発送
 - A) 仕様：A4／両面 カラー／モノクロ コート紙・62.5kg／10,000 部。
 - B) 時期：甲が指定。
 - C) 発送先：約 350 箇所へ直送（要送付文）。
※（ア）ポスターと同時に発送。同梱も可とする。
 - D) 制作したデータを甲へ提供すること。
 - E) 同チラシの掲載内容を、丙と連携し、ムジーク・サポート公式 Web ページに Web コンテンツとして掲載すること。なお、Web コンテンツ版は HTML 掲載（PDF ではなくページ表示）としアクセシビリティと OGP に配慮すること。
 - F) その他必要な事項については甲と十分な調整を行い、校正を受けること。
- (ウ) 観覧者募集チラシの制作および発送
 - A) 仕様：A4／両面 カラー／モノクロ コート紙・62.5kg／10,000 部
 - B) 時期：甲が指定。
 - C) 発送先：約 350 箇所へ直送（甲が指定）。
 - D) 制作したデータを甲へ提供すること。
 - E) 同チラシの掲載内容を、丙と連携し、ムジーク・サポート公式 Web ページに Web コンテンツとして掲載すること。なお、Web コンテンツ版は HTML 掲載（PDF ではなくページ表示）としアクセシビリティと OGP に配慮すること。

- F) その他必要な事項については甲と十分な調整を行い、校正を受けること。
- (エ) 成果発表コンサートの当日プログラムレジュメを制作すること。
 - A) 仕様：A4／両面 カラー／モノクロ コート紙・62.5kg／500部
 - B) 時期：甲が指定
 - C) 納品先：事務局
 - D) 制作したチラシデータを甲へ提供すること。
 - E) その他必要な事項については甲と十分な調整を行い、校正を受けること。

(3) 共通広報

① 都市圏等でのデジタルサイネージ放映

- (ア) 都市圏の主要駅構内及び、奈良県内または近隣府県のタクシー・バスの車内等で、「Nara for Culture～ムジークフェストなら 2026～」及び「ムジーク・サポート」を広報するための動画をデジタルサイネージで放映すること。
- (イ) デジタルサイネージの放映場所、箇所数、期間については、定められた費用の中で、乙が提案し、甲の承認を得て決定すること。
- (ウ) デジタルサイネージで放映する動画（2本）は乙が制作すること。なお、動画の長さは「15秒」を想定。音声の有無、縦横比については、放映するデジタルサイネージの規格に合わせること。
- (エ) 放映時期
 - A) 大阪・神戸等の近隣都市圏の主要駅構内 4月
 - B) タクシー・バスの車内 4月～5月
- (オ) 放映にかかる費用は、合計 800,000 円（税抜き）程度とし、本委託金内で乙が執行すること。

② 「Nara for Culture」カードサイズチラシ

- (ア) 仕様
カードサイズ両面フルカラー／10,000部／3月下旬納品。事務局納入、データ納品含む。
- (イ) 内容
Nara for Culture の公式 Web サイトへ誘導する QR コードを掲載すること。

③ 音楽専門雑誌広告

- (ア) クラシック音楽を専門とする雑誌等に広告を出稿すること。
- (イ) 広告を出稿する媒体は、甲乙協議の上、決定することとする。
- (ウ) 出稿する原稿は乙が作成すること。
- (エ) 広告費用 350,000 円（税抜き）程度を想定。本委託金内で乙が執行。
- (オ) 広告時期：4月想定。

④ SNS を活用した情報発信及び運営

- (ア) LINE・X・Facebook・Instagram を活用して各 SNS の特徴に合わせて、効果的に情報発信を行うこと。
- (イ) SNS 投稿にあたっては、乙が提案の上、甲が承認したものを発信するものとする。
- (ウ) 甲が主催する公演や事業だけでなく、「連携・まちなかコンサート」の情報も発信すること。なお、同情報の発信については、甲の承認は不要とする。
- (エ) 各 SNS 認証費用は本委託金内で乙が負担すること。
- (オ) SNS 毎に、事前に指標を定めて、3 月末、6 月末の 2 回レポートを提出すること。またその際に改善提案も行うこと。
- (カ) 必ずしもすべての SNS で等しく情報を発信する必要はないことに留意し、乙で効果的な広報手法を検討・提案し、甲の承認を経て実施すること。

⑤ ショート動画を活用した SNS 広告

- (ア) 個別のコンサートや取り組み（例：クラシック入門コンサート、ユニークベニュー公演、演奏家への練習場所の提供事業）を紹介する 15～30 秒程度の縦型ショート動画を 10 本程度制作し、それを用いて広告を行うこと。なお、静止画素材は甲から提供するが、動画の企画・撮影・制作は乙が行うこと。
- (イ) 使用する著作物の許諾および使用にかかる費用の負担は乙が行うこと。
- (ウ) 動画のトーン・スタイルは以下のとおり。
 - ・ 過度に演出された広告ではなく、旅行系インフルエンサーや料理・スポット紹介系クリエイターが発信するような、視聴者が親しみやすく感じる自然な語り口・テンポを基本トーンとする。
例：「こんなコンサートがあるの知ってた？」「ここ、意外と穴場かも」など、会話調・共感型の導入。
 - ・ 生活者目線・リアルな体験感を重視（コンサートの魅力を実感的に伝える）
 - ・ テロップ・BGM を活用し、音声なしでも流れが伝わる構成
 - ・ リール／ショート特有のテンポ感と視聴持続性を意識した編集
 - ・ 終盤で自然な行動喚起（例：「詳しくはプロフィールから」など）を挿入
 - ・ 旅行・食・おでかけ投稿のように、視聴者が「自分も行ってみたい」と感じる空気感を重視する。
 - ・ 構成や表現は提案されたものをベースとし、乙の表現スタイルを尊重する。
 - ・ 強い宣伝表現や過剰な演出は避け、温かみのあるリアルさを優先する。
- (エ) 広告費用：広告費として SNS 運営会社（Google、Meta 社等）に支払う費用は、合計 1,500,000 円（税抜き）程度とする。
- (オ) 広告期間：4 月～5 月を予定

(4) 協議・打ち合わせの実施

本業務を履行するにあたり、甲と必要な協議・打合せを適宜行い、進捗状況等を報告すること。

（5）実施報告書の提出

乙は、業務実施に係る実績を報告書として作成し、提出すること。実施報告書については、上記（１）～（３）についての実施内容や業務成果等について取りまとめ、成果物として甲へ提出すること。

6. 成果品の納期及び納入場所

各制作物の納期・納入場所は甲乙協議で決定する。目安については「5. 業務詳細」を参照すること。

7. 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- （１） 成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、発注者である甲に譲渡するものとする。なお、著作権譲渡に関する費用を見積に計上すること。
- （２） 甲は、著作権法第 20 条第 2 項第 3 号又は第 4 号に該当しない場合であっても、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。
- （３） 乙は、甲の事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。
- （４） 第三者著作物の利用許諾は乙が取得し、範囲・期間・媒体を明らかにすること。

8. 貸与資料

甲が保有する資料は、業務遂行上必要であれば乙に貸与する。本業務の完了後は、速やかに借用した資料を甲に返却しなければならない。

9. 成果物の検査・納品

成果物は甲の検査合格後に納品する。甲は受領後 10 営業日以内に検査結果を乙に通知する。また、成果物データは外部記録媒体（USB メモリ・DVD 等）またはオンラインストレージで納品する。

10. 撮影許可及び掲載許可申請手続き等

乙の提案により作成する広報物に使用する動画・写真の撮影許可及び掲載許可等の手続は乙が対応する。なお、他者の著作物を使用する際は、乙により適切な処理（費用負担含む）を行う。

11. 支払方法

令和 8 年 3 月 31 日（火）時点における出来高相当分について、乙は令和 8 年 3 月 31 日（火）以降速やかに甲あて実施報告を行い、甲は完了検査後に 8,921,000 円を支払限度額として代金を支払う。

令和 8 年 4 月 1 日（水）以降分については、全業務の履行終了後、一括で支払う。ただし、履行期間中の概算払いを可能とする。なお、概算払は検査合格済の出来高に限る。

※甲は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の支払限度額を変更することができるものとする。

12. 秘密の保持

乙は、本業務の処理上、知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、あらかじめ甲の承認を受けたときはこの限りではない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後もまた同様とする。

13. 個人情報保護の取扱

業務の実施に際して入手した個人情報及びデータの管理にあたっては、奈良県個人情報保護条例の趣旨を踏まえるとともに、別記 1「個人情報取扱特記事項」を遵守し、厳正な管理を行い、本事業の実施以外の目的で使用してはならない。

14. 一括再委託の禁止

乙は、この委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部を再委託する場合は、事前に甲の承認を得ること。ただし、委託業務における主要な部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分等）は再委託してはならない。

15. その他事項

- （１） 本業務に必要となる機器、開発ツール、媒体、事務用品等の調達、場所の確保、交通費、通信費等については、乙の負担とする。
- （２） 使用する図表・データ・画像等は乙において使用許可等を得ること。また、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害した場合は、乙はその一切の責任を負うこと。
- （３） 乙は、本委託業務の実施に当たり、乙の責めに帰する事由により甲に損害を与えた時や、乙の行為が原因で第三者その他に損害が生じた場合には、その損害を賠償しなければならない。なお、再委託に起因する損害も乙が負う

- (4) 本仕様に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、甲と乙が協議の上、決定するものとする。天災地変・感染症等により日程変更が必要な場合、媒体差替え・時期変更等の代替措置を協議のうえ講じる。
- (5) 別記2「公契約条例に関する遵守事項」を遵守すること。

<別記 1>

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(収集の制限)

第3 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の禁止)

第4 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第5 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(従事者の監督)

第6 乙は、この契約による事務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるように、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

2 乙は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約による事務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第8 乙は、甲が承諾した場合を除き、この契約による事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

(資料等の返還等)

第9 乙は、この契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の完了後、直ちに、甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、当該指示に従うものとする。

(取扱状況についての指示等)

第10 甲は、必要があると認めるときは、随時、個人情報の取扱状況について、乙に対して、必要な指示を行い、若しくは報告若しくは資料の提出を求め、又は調査をすることができる。この場合において、乙は、拒んではならない。

（事故発生時における報告）

第11 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに、甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

（損害賠償等）

第12 乙は、その責めに帰すべき事由により、この契約による事務の処理に関し、甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先の責めに帰すべき事由により、甲又は第三者に損害を与えたときも、また同様とする。

2 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めるときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

＜別記２＞

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受託しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受託すること。

１ 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。

２ 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。

ア 最低賃金法第４条第１項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第３条に規定する最低賃金額（同法第７条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第１１条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。

イ 健康保険法第４８条の規定による被保険者（同法第３条第４項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。

ウ 厚生年金保険法第２７条の規定による被保険者（同条に規定する７０歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。

エ 雇用保険法第４条第１項に規定する被保険者について、同法第７条の規定による届出を行うこと。

オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第４条の２第１項の規定による届出を行うこと。

３ 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

付録：成果物サマリー

No	区分	成果物	仕様	部数	期日(目安)	納入・発送	備考
01	音楽祭	有料コンサートチラシ	A4 両面 カラー／モノクロ	10,000	2 月下旬	直送	
02	音楽祭	公式ガイドブック	A4・36P フルカラー	37,000	3 月下旬	直送	
03	音楽祭	ポスター	B2 カラー	600	2 月下旬	直送	
04	音楽祭	レジュメ A3	A3 二つ折 4P		公演 2 日前	事務局	5 種類
-1				1300			
-2				1100			
-3				850			
-4				550			
-5				800			
05	音楽祭	レジュメ A4	A4 両面 カラー／モノクロ		公演 2 日前	事務局	6 種類
-1				1300			
-2				1000			
-3				400			
-4				350			
-5				350			
06	音楽祭	バナー	600×1800mm	12	4 月中旬	事務局	
07	音楽祭	大型シート	W5,700mm×H2,410mm	1	4 月中旬	指定	
08	音楽祭	交通事業者連携		別途	4 月中旬	指定	
09	音楽祭	ノベルティグッズ		協議	5 月中旬	直送	提案は 3 月中旬
10	音楽祭	パンフレット	A4 中綴じ 8P	200	8 月 PDF・ 12 月印刷	事務局	
11	サポート	バナー	600×1800mm	4	7 月下旬	事務局	
12	サポート	サポートガイド	A3 両面 二つ折 フルカラー	5,000	7 月初旬	直送	
13	サポート	キャンプポスター	B2 カラー	350	甲指定	直送	
14	サポート	キャンプ受講者募集チラシ	A4 両面 カラー／モノクロ	10,000	甲指定	直送	Web データ納品
15	サポート	キャンプ観覧者募集チラシ	A4 両面 カラー／モノクロ	10,000	甲指定	直送	
16	サポート	キャンプ公演レジュメ	A4 両面 カラー／モノクロ	500	甲指定	事務局	Web データ納品
17	共通	サイネージ動画	15 秒		4 月		
18	共通	カードサイズチラシ	カードサイズ 両面フルカラー	10000		事務局	データ納品
19	共通	SNS レポート			3 月、6 月	事務局	
20	共通	ショート動画			4～5 月		